

はじめに

これまでの社会課題を解決するための事業は、行政によるサービス提供が主流で、その多くが税金で賄われてきました。

昨今、複雑化・多様化する社会課題が増加する中で、区が全ての課題を解決することは困難な状況にあり、これまでの区の政策だけでは、区民ニーズを満たすことができません。そのため、区民を始め、地域社会を構成する多様な個人、団体及び組織が、対話等を通じて関わり合いながら、自らの“得意”を持ち寄ることで、地域課題を明確にし、その解決策を導き出せるような「協働・協治」¹の基盤を整える必要があります。

そこで、「新たな公共プロジェクト」（平成 25～27 年度）では対話から始まる地域課題の解決を図る担い手の創出・育成を行いながら、将来に向けた「協働・協治」の基盤づくりに取り組みました。

また、どのような取組であれば地域課題の解決を図る「新たな公共の担い手」が増えるのか、どのような区との協働であれば効果的に地域課題を解決できるのか、「新たな公共プロジェクト」に取り組むことで検証してきました。

【背景】

区は、平成 17 年 4 月に施行した「文の京」自治基本条例の中で「協働・協治」を自治の理念と位置づけました。さらに、平成 22 年 6 月に策定した文京区基本構想に掲げた「新たな公共の担い手」と区との協働を具体化するための方策について、平成 23 年度に「文京区新たな公共の担い手専門家会議」（以下「専門家会議」という。）を設置して検討を進め、平成 24 年 4 月に「文京区と新たな公共の担い手との協働の推進～文京区から始まるソーシャルイノベーションに向けて～」²の提言が区長に提出されました。この提言では、「従来のやり方に拘泥することなく、多様な主体が力を合わせるための場をつくり、担い手を新たに創出することを通じて、地域課題を解決し、地域経済の活性化にも寄与するというソーシャルイノベーションを文京区から起こすことによって、より豊かな地域社会を築いていける」としています。提言内容の実現に向け、平成 25 年 1 月に区の実行方針をまとめ、平成 25 年度からの 3 か年事業として「新たな公共プロジェクト」を実施してきました。

【文京区新たな公共プロジェクト成果検証会議について】

提言内容の実現に向けて実施された「新たな公共プロジェクト」の成果の検証と、今後の事業の方向性の検討を目的に、平成 28 年 1 月に文京区新たな公共プロジェクト成果検証会議（以下「成果検証会議」という。）が設置されました。

「成果検証会議」では、担い手創出のための事業化スキームに関する事、各種事業の取組に関する事、各種事業の成果及び地域に与えた影響に関する事等を検証するに当たり、これまで行政と民間との協働で一般的な「事業成果の重視型」の協働の視点だけではなく、「協働・協治」の基盤として、地域の力を総合的に高めていく「協働プロセスの重視型」の協働の視点からも検証を進めてまいりました（（表 1） p6 参照）。

¹ 平成 17 年 4 月に施行した「文の京」自治基本条例では、「協働・協治」を「区民、地域活動団体、非営利活動団、事業者及び区が対等の関係で協力し、地域の情報、人材、場所、資金、技術等の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図る社会のあり方をいう。」と定義し、これを文京区の自治の理念と位置づけています。

² 文京区ホームページ「新たな公共の担い手専門家会議」(http://www.city.bunkyo.lg.jp/kusejoho/profile/sosiki-busyo/kikaku/_13313.html) 参照のこと。